

令和 2 年度の実施状況について

令和 2 年度の実施状況について

1 保育等の受け皿整備

(1) 保育所・認定こども園整備

定員の増加状況（R3. 4. 1時点予定）※整備（補助）に係るもののみ

市町村名	種別・施設数	増加定員（人）		
		1号	2・3号	計
徳島市	認定こども園 1	9	6	15
北島町	保育所 1	0	60	60
藍住町	保育所 3	0	168	168
計	5 施設	9	234	243

注) 増加定員は、純粋な増員数でなく、近隣の公立保育所等の廃止に伴う受け皿となっている場合などがある。(藍住町は、公立保育所の定員減を考慮した数値)

【参考】

保育所・認定こども園設置見込み数（R3. 4. 1時点）（休止除く）

	保育所			認定こども園								
	公立	私立	計	保育所型			幼保連携型			幼稚園型		
				公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
R2. 4. 1	70	68	138	16	2	18	17	34	51	0	1	1
R3. 4. 1	69	69	138	17	2	19	17	36	53	0	1	1
増減の状況	-1	1	0	1	0	1	0	2	2	0	0	0
増	0	3	3	2	0	2	2	2	4	0	0	0
減	-1	-2	-3	-1	0	-1	-2	0	-2	0	0	0

※地域型保育施設を除く

注) 保育所から認定こども園への移行など、現時点で県が把握しているもの

(2) 放課後児童クラブ整備

	R2. 4. 1	R3. 3. 31見込	R3. 4. 1見込
施設数	188	188	194

注) R2. 4. 1時点の休止クラブ 3 を除く

※増加見込：徳島市 4（うち休止 1 クラブが再開予定）、阿南市 1、美馬市 1 計 6 クラブ

2 保育人材の確保対策

(1) 保育フェア

学生や潜在保育士を対象に、保育内容や保育の魅力について、保育現場から直接説明を受けられる「保育フェア」を開催。また、保育士の負担軽減を図るため、ICT製品紹介ブースを設置。

【開催状況】

R2. 10. 11 グランヴィリオホテル

参加者：学生 約150人、一般 約30人 事業者:40法人（67施設）

(2) 職場体験

学生から一般の方までを対象に、県内の保育現場で仕事体験

○保育の職場体験（件数は、R3. 1月末時点）

参加者延べ 10 名（18歳から56歳）

(3) 保育士魅力アップセミナー

保育施設等での就職を希望する方に対し、必要となる知識や保育技術について研修を行い、スキルアップを支援

【開催状況】

- 第1回 R3.2.7 からだであそぼう！ワクワク運動あそび
大人も子どももヨガストレッチでリラックス
幼児の豊かな音楽表現を育むために 参加者：11人
- 第2回 R3.2.14 楽器を使って音遊び・リズム遊びを楽しもう
「にじみ絵」をつくろう 参加者：14人

(4) 保育士・保育所支援センターでの就職斡旋（件数は、R3.1月末時点）

- 求人数：1月時点の有効求人数282人
求職者数：1月時点の有効求職者数379人
紹介件数：29件
就職件数：24件
就職件数内訳：保育所20、児童施設（障がい）3、児童養護施設1

(5) 保育士修学資金等貸付

社会福祉協議会が実施する保育士資格取得のための修学資金貸付等を支援することにより保育士の確保を図る。

(R3.1.31時点)

【貸付実績】		人数	金額
修学資金	33人	33,750千円	
入学準備金	17人	3,400千円	
就職準備金	26人	6,600千円	
未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付	3人	612千円	

(6) 子育て支援員研修

保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各種事業へ従事することを希望する方を対象に、「子育て支援員」として業務に従事するために必要となる研修を実施

(単位：名)

受講決定者数	161
全科目修了者数	144
地域保育コース	98
地域型保育	67
一時預かり事業	15
ファミサポ事業	16
地域子育て支援コース	39
利用者支援事業・基本型	3
利用者支援事業・特定型	13
地域子育て支援拠点事業	23
放課後児童コース	36
社会的擁護コース	15
一部科目修了者	14

※ 1人の受講者が複数コースを修了している場合があるため、各コースの修了者合計と全科目修了者数144名（実人員）とは一致しない。

(7) 「保育士登録者」及び「令和2年度子育て支援員研修受講者」アンケート調査

保育士登録者及び令和2年度子育て支援員研修受講者を対象に、現在の就業状況等に関するアンケートを実施。潜在保育士の方にはアイネットへの求職登録を促すとともに、同意を得た方の氏名、就業状況等の情報について希望する市町村へ提供を行った。

①保育士登録者アンケート

送付数 8,068名
回答数 1,493名
市町村への情報提供同意者数 616名
アイネット求職登録数 約180名

②令和2年度子育て支援員研修受講者アンケート

修了者数 144名
市町村への情報提供同意者数 92名

3 保育等の質の向上対策

(1) 現任保育士等研修

子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所・こども園に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士の専門性の向上させるため、各種専門研修等を実施

研修名	対象者	回数	参加人数(開催日別)	
現任保育士研修				
新任保育士研修	3年未満の保育士等	1	69	
保育士給食担当者研修	給食担当者等	1	121	
保育士等キャリアアップ研修				
乳児保育	乳児保育担当者等	2	137	134
幼児教育	幼児保育担当者等	2	109	105
障害児保育	保育士等	2	96	117
食育・アレルギー対応	保育士等	2	104	97
保健衛生・安全対策	保育士等	2	92	97
保護者支援・子育て支援	保育士等	2	103	124
マネジメント研修	保育士等	2	80	77
保育実践研修	保育士等	2	102	113

(2) 保育教諭に対する新規採用者研修

保育士として勤務経験を有する者のうち、新たに保育教諭となった者に対し、新規採用者研修を実施

【開催状況】 年2回実施 参加者20人

(3) 幼保連携型認定こども園の運営に関する研修会

幼保連携型認定こども園の各施設長や保育教諭等を対象に、各施設における質の高い教育・保育の提供の促進を図るため、運営に関する研修を実施

【開催状況】

R3.2.26～R3.3.25 徳島県公式YouTube「徳島県チャンネル」による動画配信で実施中
開催テーマ:「就学前教育・保育における家庭との連携」

○幼稚園・保育所・認定こども園等のもつ専門性を生かし、幼児のよりよい成長を支える家庭との連携の在り方を考える。

(4) 認可外保育施設研修

認可外保育施設に勤務する保育従事者を対象にアスティとくしまで研修会を開催し、保育従事者の資質向上を支援。114人が参加。

【開催状況】 R2.12.6：66人、R2.12.13：48人

R2.12.6 「新型コロナウイルス感染症対策について」

「保育所における絵本の役割について」

R2.12.13 「保育実技の実践について」

「主体的な子どもの姿を育む保育実践」

(5) 放課後児童支援員認定資格研修

放課後児童クラブに従事する「放課後児童支援員」として認定されるために義務づけられている研修の実施

【開催状況】

研修期間：令和2年9月～令和2年12月

6日間の日程で16科目24時間の研修を実施

申込者数：112人（徳島会場74人、阿南会場38人）

認定者数：全科目修了者105人、一部科目修了者2人

(6) 放課後児童支援員等資質向上研修会

【開催状況】

R3.2.11 参加者：197人

研修内容：・「ポジティブな行動支援で支援力Up」

「自分の中にあるイライラと上手に付き合う方法

～それは本当に怒る必要のある事ですか？～」

・「効果の高いほめ方・認め方にチャレンジしよう」

・「放課後児童クラブ等における防災対策」

4 経済的負担の軽減

(1) 多子世帯への保育料無料化

保育所、幼稚園、認定こども園等における「0歳から2歳」の第3子以降の保育料を無料化

【実施状況】 24市町村

(2) 多子世帯への放課後児童クラブ利用料の無料化

第3子以降及びひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料の児童を対象として、放課後児童クラブ利用料を無料化

【実施状況】 18市町村中12市町村

5 保育現場の魅力発信

(1) 県広報紙「OURとくしま7月号」で保育士の魅力発信

復職保育士、保育助手、養成校学生のインタビュー記事を掲載。

(2) 保育に特化したホームページを構築し魅力発信

県内の保育求人情報をはじめ、復職者向けの相談受付や貸付制度の紹介、これから保育士を目指す方へのお役立ち情報などを掲載。

17 安心して子どもを育てることができている社会の実現に向けた対応について

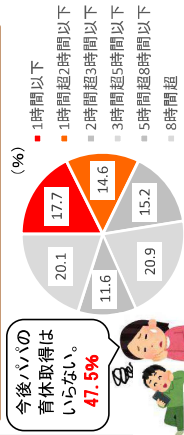
主管省庁 (内閣官房, 内閣府, 文部科学省総合教育政策局, 初等中等教育局, 厚生労働省子ども家庭局)

【現状と課題】

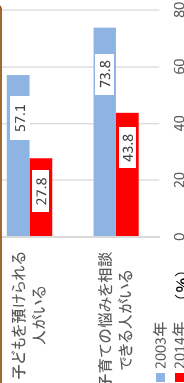
直面する課題

- 地域の繋がりの希薄化に加え、男性が育休を取得しても自営・技能・知識不足のために十分な役割を果たせず、母親の孤立感や育児負担は軽減されていない。
- 「幼保無償化」の制度適用がない0歳から2歳児の在宅育児家庭や多子世帯の負担が大きい。
- 保育ニーズの増大を受け血整備と人材確保が追いつかず、保育所等の待機児童や「小1の壁」の課題が発生している。
- 児童虐待防止に向けた児童相談所や市町村、児童養護施設等の体制強化には専門的人材の確保が不可欠である。

育休パパの3人に1人が1日の家事・育児時間2時間以下の「取るだけ育休」!



地域の中での子どもの通じたつきあいの希薄化が進行!



無償化の対象にならない子育てで家庭(特に多子世帯)の支援策が必要!

3~5歳 無償化で負担軽減

0~2歳 待機児童も多く在宅育児の負担が大きい

児童虐待防止・家庭養育推進に向け関係機関の人的基盤の強化が必要!

児童福祉司等の需要の高まり

専門的人材が不足... 非常勤の人件費補助では人材確保が難しい...

市町村子ども家庭総合支援拠点

児童相談所

児童養護施設等

【国の政策方針】

- 《令和2年度国予算の内容》
- ◇ 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 1兆6,382億円 (内閣府)
 - ◇ 地域子ども・子育て支援事業 1,639億円 (内閣府)
 - ◇ 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 1,754億円 (厚労省)
- 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》(P49-52)
- ◇ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ◇ 幼児教育・保育の無償化や低所得者世帯に対する高等教育の無償化を実施する。
 - ◇ 保育所などの保育の受け皿の整備を進めるとともに、それに伴い必要となる保育人材の確保や「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士等の処遇改善を着実に実施する。

担当課名 次世代育成・青少年課, 総務課, 学校教育課
関係法令等 子ども・子育て支援法, 児童福祉法, 児童虐待の防止等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性 (処方箋)

- 男性の育児のスキルアップを図りつつ、職場も含めた地域の様々な主体とチームを作り、協働で子育てする仕組みづくりや機運醸成が必要である。
- 在宅育児家庭や多子世帯の負担を軽減する支援制度が必要である。
- 施設整備や保育人材確保に向けた財政支援の充実が必要である。
- 児童相談所・市町村の職員体制強化に向けた支援の充実が必要である。
- 児童養護施設等の安定的な運営を支えるため、正規職員の人件費を含む措置費(利用の措置に要する経費)の拡充が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の施策

- チームの一員として「チーム育児」の普及に取り組み企業を発信 (R2年度~創設)
- 0~2歳児の在宅育児家庭にクーポン(パウチャーター券)を交付 (H30年度~創設)
- 「多子世帯」等の児童に係る「放課後児童クラブ利用料」を無料化 (H28年度~)

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策, 子育て支援の更なる充実

- ・ 妊娠中から男性に育児スキルを習得させる質の高いeラーニング教材を作成・配信するとともに、「チーム育児」の取組みをメディアを活用して発信すること。
- ・ スマホ決済方式で子育て支援サービスを利用できる「パウチャーター券」(多子世帯には増額交付)制度の導入、または地方自治体の取組みを財政支援するとともに、サービス提供事業者を支援する仕組みをつくること。
- ・ アレルギーマスクの調理員加配や、保育士の処遇改善、副食費免除、放課後児童クラブの無償化等を行うため、「子ども・子育て支援新制度」に必要な財源を確保すること。

提言② 児童虐待対策に向けた支援体制の充実・強化

- ・ 児童相談所の体制強化と、全市町村へ子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、専門的人材の育成・確保、必要な財源の拡充、国主導の研修の充実を図ること。
- ・ フォスタリング事業やショートステイ事業等、多機能化に取り組み児童養護施設等が、専門的な人材を確保し、運営できる仕組みを構築するため、事業に要する人件費を措置費に算入するなど、安定的な財源を確保すること。

将来像

安心して子どもを育てることができている社会の実現!

15 安心して子どもを育てることができるときの社会の実現に向けた対応について

主管省庁 (内閣府、内閣府、文部科学省総合教育政策局、初等中等教育局、厚生労働省子ども家庭局)

【現状と課題】

直面する課題

- 出生数が「86万ショック」とも呼ぶべき状況となる中、少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化が進行している。
- 不妊治療は心理的・精神的負担が大きいに加え、体外受精や顕微授精といった高度生殖医療は医療保険が適用されず、患者の経済的負担が大きい。
- 「凍結融解胚移植」については、「新鮮胚移植」に比べて治療成績が優れており、患者にとっては身体的負担は少なく治療成績が良いが、助成額が少ない。
- 保育所等の待機児童解消に向け、施設整備とともに保育士確保が重要。
- 児童虐待が増加の一途をたどり、コロナ禍における深刻化が懸念される中、児童相談所や市町村、児童養護施設等の体制強化が必要不可欠。

出生数86万ショックの主たる原因の1つは未婚化・晩婚化の進行！



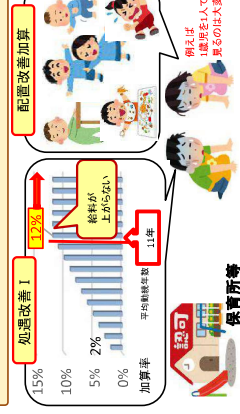
過去最多『16人に1人が体外受精！』
不妊の検査や治療を受けた夫婦は5.6組に1組 (18.2%)

当事者の声

- 天婦の除除後所得合計730万円未満が対象
- 高額治療費の負担が苦しい
- 保険適用の前段階として、助成拡大(所得制限の緩和等)の要望大
- 通院が多く有給休暇消化に加え、欠勤扱いとなる場合も多い

不安と負担
経済面
心理面
新労働

保育士の処遇改善や負担軽減が必要！



関係機関の人的基盤の強化が必要！

児童虐待の増加と深刻化

- 人材が不足
- 多機能化・専門性の高度化

児童相談所
児童養護施設
市町村子ども家庭総合支援拠点
R4年度末までに全市町村に設置義務

【国の政策方針】

- 《令和3年度概算要求の状況》
- 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 1兆6,382億円 (内閣府)
 - 不妊治療への助成 151億円 (厚労省)
 - 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 1,734億円 (厚労省)
 - 《経済財政運営と改革の基本方針2020》 (P19-20)
 - ②少子化対策・女性活躍
 - ・ 結婚支援、不妊治療への支援、児童相談所の体制強化、SNS等のICTを活用した相談体制等の推進
- 県担当課名 次世代育成・青少年課、健康づくり課、総務課、学校教育課
関係法令等 母子保健法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性 (処方箋)

- 若い世代の未婚率の上昇や初婚年齢の上昇に歯止めをかけるため、結婚を希望する者への支援が必要である。
- 不妊治療の保険適用が実現するまでの間、現在の助成制度を拡充し、経済的負担の軽減を図る必要がある。
- 保育人材確保に向けた財政支援の充実が必要である。
- 児童相談所・市町村の職員体制強化に向けた支援の充実が必要である。
- 児童養護施設等の安定的な運営を支えるため、正規職員の人件費を含む措置費 (利用の措置に要する経費) の拡充が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の施策

- 結婚を希望する人に出逢いの機会を提供する「マリッサとくしま」を開設 (H28年度～開設)
- 不妊治療に係る胚と精子等の「凍結保存料」に対する上乗せ助成 (H25年度～開始)
- アクティビティが保育現場で活躍する県版「保育助手」制度を創設 (R元年度～創設)



【マリッサとくしま】

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策、子育て支援の更なる充実

- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、「結婚新生活支援事業」の補助対象の拡充や実施要件の緩和、補助率の更なる高上げ等、結婚を希望する者への支援を拡充すること。
- 不妊治療の経済的支援を図るため、助成回数や助成額の上乗せ支援を行うとともに、所得制限の撤廃等現行制度の拡充を図ること。また、余剰胚等の「凍結保存料」に係る費用を新たに助成の対象に含めること。
- 待機児童解消に向け、保育士確保のための処遇改善や、職員配置の改善加算の着実な実施等、「子ども・子育て支援新制度」に必要な財源を確保するとともに、保育の質の向上のため、研修機会の確保・拡充を図ること。

提言② 児童虐待対策に向けた支援体制の充実・強化

- 児童相談所の体制強化と、全市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、専門的人材の確保、オンライン研修やeラーニング等による国主導の研修の充実、必要な財源の拡充を図ること。
- 社会的養育推進に向け、フォスタリング事業をはじめとする多機能化に取り組み、児童養護施設等が、専門的な人材を確保し、運営できる仕組みを構築するため、事業に要する人件費を措置費に算入するなど、安定的な財源を確保すること。

将来像

安心して子どもを育てることができるときの社会の実現！

